

教育国際化推進事業

ア 日本語の不自由な子どもサポーターについて（人員数と状況）

学校教育部 学校教育課

（単位：人）

| 年 度 | | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | |
|-------------------|------|---------|-----|-----|----|----|----|
| 幼児・ 児童・ 生徒数 | 配置別 | 幼稚園 | 2 | 1 | 3 | 2 | 0 |
| | | 小学校 | 22 | 26 | 36 | 34 | 40 |
| | | 中学校 | 5 | 8 | 5 | 8 | 7 |
| | | 養護学校 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| | | 小計 | 29 | 35 | 44 | 45 | 48 |
| | 母国語別 | フィリピン語 | 5 | 6 | 8 | 7 | 6 |
| | | 英語 | 9 | 14 | 24 | 21 | 17 |
| | | スペイン語 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 |
| | | 中国語 | 7 | 7 | 5 | 9 | 8 |
| | | ネパール語 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| | | ポルトガル語 | 4 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| | | タイ語 | 1 | 1 | 1 | 0 | 4 |
| | | ロシア語 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 |
| | | ドイツ語 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| | | ウルドゥー語 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| | | インドネシア語 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 |
| | | イタリア語 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 小計 | 29 | 35 | 44 | 45 | 48 |
| | | サポーター数 | | 19 | 19 | 27 | 26 |

日本語が不自由な幼児児童生徒に対して、学校園生活への適応と自立を支援するためにサポーターを派遣し、日本語の指導及び母語による学校園生活の説明や教員との意思疎通などについて支援をしている。

イ ALTについて

令和3年度（2021年度）ALT小学校派遣予定表

※B週の各学校担当日にALTが派遣されます。派遣日数については、3年生～6年生までのクラス合計数(R03.01.31学事課情報)で日数を決めております。
 ※令和3年度の割り当て日数 … 合計が8クラスまで➡1日、9～13クラスまで➡2日、14クラス以上➡3日
 ※1校が2～3日にまたがっている場合は、その期間内で学年、学期の調整をしてください。
 ※それぞれの学校でALTと事前に授業案について話し合い、授業を行ってください。ALTに授業を「おまかせ」にならないよう、注意してください。ALTの免許法上、禁止されています。
 ※行事等でALT派遣日を変更したい場合は、ALTを通して変更したい日にちに該当する学校との間で交渉してください。尚、変更があった場合は必ず教育研究課までお知らせください。

| 週 | ALT A | | ALT B | | ALT C | | ALT D | | ALT E | | ALT F | | ALT G | | ALT H | | ALT I | | ALT J | | ALT K | |
|-----------|-------|-------|-------|--------|--------|-----|---------|-----|-------|------|-------|-------|-------|----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|----|
| | 午前 | 午後 | 午前 | 午後 | 午前 | 午後 | 午前 | 午後 | 午前 | 午後 | 午前 | 午後 | 午前 | 午後 | 午前 | 午後 | 午前 | 午後 | 午前 | 午後 | 午前 | 午後 |
| B 週 (小学校) | 月 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 火 | 末広小 | 光明小 | 西谷小 | 安倉北小 | 美庭小 | 売布小 | 仁川小 | 逆瀬台小 | 山手台小 | 中山桜台小 | | | | | | | | | | | |
| | 水 | 安倉小 | 宝塚第一小 | 宝塚小 | 長尾南小 | 高司小 | 丸橋小 | 良元小 | 西山小 | 末成小 | 長尾台小 | | | | | | | | | | | |
| | 木 | | | | | | | | | | | 中山桜台小 | | | | | | | | | | |
| | 金 | 末広小 | | | すみれが丘小 | | | | 仁川小 | | | | | | | | | | | | | |
| 土 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| A 週 (中学校) | 日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 月 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 火 | | | | 西谷中 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 水 | 宝塚第一中 | 宝塚中 | 長尾中 | 宝梅中 | 高司中 | 南ひばりが丘中 | 安倉中 | 御殿山中 | 光が丘中 | 山手台中 | | | | | | | | | | | |
| | 木 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 金 | | | | 中山五月台中 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 土 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

令和3年度（2021年度）ALT担当学校園割振表

| | 担当ALT | 中学校 | 小学校 | 幼稚園 |
|----|-------|-------------------|-------------------------------|--------|
| 1 | ALT A | 宝塚第一中学校 | 末広小学校 安倉小学校 | 安倉幼稚園 |
| 2 | ALT B | 宝塚中学校 | 宝塚第一小学校 光明小学校 | |
| 3 | ALT C | 長尾中学校 | 宝塚小学校 西谷小学校 | 西谷幼稚園 |
| 4 | ALT D | 西谷中学校 中山五月台中学校 | 長尾小学校 すみれガ丘小学校 | 長尾幼稚園 |
| 5 | ALT E | 宝梅中学校 | 安倉北小学校 長尾南小学校 | 長尾南幼稚園 |
| 6 | ALT F | 高司中学校 | 小浜小学校 美座小学校 高司小学校 | 小浜幼稚園 |
| 7 | ALT G | 南ひばりガ丘中学校 | 売布小学校 丸橋小学校 | 丸橋幼稚園 |
| 8 | ALT H | 安倉中学校 | 仁川小学校 良元小学校 養護学校 | 仁川幼稚園 |
| 9 | ALT I | 御殿山中学校 | 西山小学校 逆瀬台小学校 | 西山幼稚園 |
| 10 | ALT J | 光ガ丘中学校 | 未成小学校 山手台小学校 | 未成幼稚園 |
| 11 | ALT K | 山手台中学校 | 長尾台小学校 中山桜台小学校 中山五月台小学校 | 宝塚幼稚園 |

令和3年度（2021年度）ALT幼稚園派遣予定表

教育研究課

※年間3回まで（クリスマス会を含む）幼稚園にALTを派遣します。1ヵ月に1回の派遣を基本とします。下記の日程から派遣要請日をお選びください。

※年間3回以上の派遣を希望する場合は、担当以外のALTを派遣することがあります。

※派遣要請については、派遣希望される前月15日までに、「ALT派遣要請表」にて教育研究課まで連絡願います。

| 月 | 日（曜日） |
|----|---|
| 4 | 12日（月） |
| 5 | <u>☆10日（月）</u> 、17日（月） |
| 6 | <u>☆7日（月）</u> 、21日（月） |
| 7 | <u>☆5日（月）</u> 、12日（月） |
| 9 | <u>☆6日（月）</u> 、13日（月） |
| 10 | <u>☆4日（月）</u> 、11日（月） |
| 11 | <u>☆8日（月）</u> |
| 12 | <u>☆6日（月）</u> 、13日（月）、14日（火）、15日（水）、 16日（木）、17日（金） |
| 1 | <u>☆17日（月）</u> 、24日（月） |
| 2 | <u>☆14日（月）</u> |

☆：14：30～ALT会議のため、午前中のみ派遣となります。

英語学習指導助手（ALT）設置要綱

1 目的

世界に通じる有為な人材を育成することは公教育の急務であり、このため英語教育においても聞く・話すを中心とした英語の運用能力の育成が強く求められている。このことは平成14年度から実施されている学習指導要領にも明記され、県の教育方針にも具体的に記述されているところである。

ついでには、本市においても、市立小学校における児童のコミュニケーション能力の素地を養い、市立中学校における生徒の英語コミュニケーション能力を高め、市立学校全体の英語教育を充実させることを目的とする。また、市立学校園において、世界の中の宝塚市の子どもとして国際理解に対する意識を認識させ、国際的視野を広めることも目的として、英語学習指導助手を設置する。

2 期間 昭和63年度から継続的に行う。

3 資格 英語を母語とし、次のいずれかの要件を満たす教育者としてふさわしい者

- (1) アメリカ、カナダ、オーストラリア等のESL (English as Second Language) の教員免許状やCELTA (Certificate in English Language Teaching to Adults) を有する。
- (2) 英語圏において英語を公用語として教授するための教員免許状を有する。
- (3) 日本語、英語の両言語に通じている。
- (4) 英語、英会話教育に携わった経験を有する。

4 配置部門 宝塚市教育委員会事務局 教育研究課

5 身分及び職名

- (1) 職名 非常勤嘱託
- (2) 職種 英語学習指導助手 (略称：ALT)

6 報酬 職務に応じたものとし、年度毎に契約によって定める。

7 事業内容

- (1) 市立中学校に派遣し、日本人英語科教員と協働・連携して英語科の指導にあたらせる。
- (2) 市立小学校に派遣し、日本人教員と協働・連携して外国語（英語）活動の指導にあたらせる。
- (3) 市立学校園に派遣し、日本人教員と協働・協力して国際理解教育の推進にあたらせる。
- (4) 中学生国際交流事業の推進にあたらせる。

- (5) 教員の研究・研修を充実させるために協力させる。
- (6) その他教育委員会が必要と認めた事業を行う。

8 勤務の態様

(1) 学校・園での勤務

- ア 中学校において、校長の指示のもと、日本人英語科教員と協働・連携して授業の準備（教材研究・教材作成等）や授業を行う。
また、E S S等の部活動の指導、英語祭出場者の指導、学校行事参加、教材準備、英語面接指導等の業務にあたる。
- イ 小学校において、校長の指示のもと、日本人教員と協働・連携して外国語（英語）活動の授業の準備（教材研究・教材作成等）や授業を行う。
- ウ 幼稚園・小・中・特別支援学校において、日本人教員と共同・協力して国際理解教育の推進にあたる。

(2) 学校・園以外での勤務

- ア 宝塚市立学校教員の各種研修会の参加および指導・助言
- イ 市立教育総合センターで実施される研究会への参加
- ウ 宝塚市中学生国際交流事業に関する参加・生徒の指導および事務
- エ 学習教材（ピクチャーカード、参考例文等）の作成
- オ その他教育委員会が必要とする業務

9 勤務の割り振り

(1) 勤務日

市立学校授業日を中心に、年間211日を特定して勤務を要する日として割り振る。割り振りは、年度毎に行う。

(2) 勤務時間

勤務の要する日の8時30分～16時20分
(休憩時間 12時45分～13時30分)

(3) 自主研修

職務上の専門性を維持・向上させるために、職専免による自主研修を実施する。実施にあたっては、「英語学習指導助手の自主研修実施要項」の規定によるものとする。

(4) その他

前項に定める事項以外については、宝塚市の条例・規則等に準じる。

付 則

この要綱は、昭和63年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成10年6月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。